

政策課題⑤ ● 都市施設（公共施設）整備の方向性

【政策提言⑧】 公共施設の適正配置と整備

1. 「公共施設等総合管理計画」等に基づく公共施設の適正管理を

今後、市は、「公共施設等総合管理計画」等を策定することとなるが、公共施設の適正管理には、中長期的な展望のもと、他の計画との整合性を図る必要があることから、「公共施設等総合管理計画」等を第八次総合計画にしっかりと位置づけるとともに、事業推進の実効性を担保するため、進捗状況の評価と公表の仕組みづくりを行うべきである。

また、現在、公共施設は、それぞれの担当部署において管理されているが、「公共施設等総合管理計画」等の策定と併せて、公共施設の管理を統括する専門部署の設置を含めた組織体制づくりをすすめるべきである。

2. GISの利活用に向けた計画的な取り組みを

基幹都市施設（上下水道）の整備については、地域統合型GISシステムを活用して、データベース化がすすめられているが、GISの利活用をすすめるにあたっての前提である、GISを導入する目的、導入範囲と活用方法、導入目標年次、財政の見通し等に不明確な点がみられるため、こうした点を明確にするなかで、計画的に取り組みをすすめるべきである。

政策課題⑥ ● 安全で安心して暮らせる社会の実現

【政策提言⑨】 災害に強いまちづくり

1. 危機管理室を中心とした防災・減災対策の更なる強化と充実を

危機管理室の設置後、あらたな視点での総合防災訓練や土砂災害防災訓練の実施、地域住民とのワークショップを踏まえたハザードマップの更新、防災エキスパートの育成等、防災・減災対策の強化と充実が図られ、一定の評価はされるものの、東日本大地震を教訓とした防災・減災対策の更なる強化と充実を望む市民の声は大きく、危機管理室の取り組みに対する期待も高い。

また、危機発生時には、首長を補佐するなかで、危機管理室が中心となって、行政各部署の統括・調整、関係機関との調整、迅速な意思決定等を行なうこととなるが、現在の防災組織体系や権限付与のあり方で、十分な対応が行なえるのか、との声もある。

このため、防災組織体系や権限付与のあり方の検討をはじめ、災害というリスクをマネジメントする、リスクマネジメントシステムの構築等、危機管理室を中心とした防災・減災対策の更なる強化と充実を図るべきである。

なお、消防団員については、今後とも、その確保が厳しい状況が予想されるため、消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律の趣旨を踏まえ、事業所に理解と協力を求める優遇策、あるいは地縁を活かした確保策等、加入促進に向けた更なる施策展開を図るべきである。

2. 災害情報提供運用マニュアルの策定等による情報提供体制の強化を

災害時においては、時間の経過とともに、必要とされる情報が気象情報、避難情報、被害情報、救援情報、さらには行政情報、生活情報へと移行していく。

そのため、災害時における情報の混乱等を生じさせないよう、災害時のそれぞれの時点において、市民が求めている情報をどのように収集・集約し、どのような方法で提供していくのか、最適な情報提供方法等を定めた災害情報提供運用マニュアルを策定すべきである。

また、防災ラジオは、携帯電話のように基地局の被災や通信の輻輳の影響がないこと、停電の影響を受けないこと、地域FM放送局を活用した放送のため、マスメディアがカバーしきれない身近な生活情報を提供できること等から、災害時には非常に役立つ情報提供手段であるとともに、パソコンや携帯電話になじみが薄い高齢者層にとってラジオは、身近な情報機器であるため、防災ラジオのより一層の普及を図るべきである。

加えて、災害情報に対する市民の意識を与えられるもの（受動）から自ら集めるもの（能動）へと変えていく意識啓発をすすめるべきである。

次ページへ続く